

電力需給対策について

2024年9月26日

資源エネルギー庁

広域予備率低下時の追加供給力対策について

1. 電力の需給運用において、需要の増加等により需給の状況が厳しくなることが見込まれる場合には、一般送配電事業者が広域予備率の状況に応じて追加供給力対策を実施。
2. このうち、広域予備率8%未満が実施の判断基準となっている「発動指令電源の発動」は、容量市場のリクワイアメントに基づき、12回/年度の発動上限が設けられているが、東京エリアにおいては9月24日時点で既に10回、中部エリアでは9回発動している。
3. このため、今後も、気象条件等により広域予備率が低下した際に「発動指令電源の発動」を追加供給力対策として活用できるよう、東京エリアについては9月13日から、中部エリアについては9月24日から実施の判断基準を広域予備率5%未満としている。
4. 加えて、他エリアにおいても発動指令電源の発動の回数が多くなってきており、特に広域予備率が低下する局面において、効果的に追加供給力対策を実施するためにも、2024年度中に関しては、実施の判断基準を暫定的に広域予備率5%未満としてはどうか。
5. なお、2024年度の電力需給の運用に関しては、現在、電力広域機関と連携して、週間予備率等が低下する詳細な要因の分析を行うとともに、追加供給力対策（増出力運転・ピークモード運転、揚水発電機の運用切替、余力活用電源の追加起動等）の実施の判断基準見直し等、必要な対応策の検討を進めていく予定であり、後日、本小委員会においても御議論いただく予定。

(参考) 発動指令電源の発動回数

- 発動指令電源は1つのエリアにつき、2グループに分けられており、各グループの発動回数の上限が12回となっている。

発動指令電源の発動実績 (9/24時点)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計※
北海道	0	0	0	0	0	1	1
東北	0	0	0	0	0	5	5
東京	0	0	1	4	1	4	10
中部	0	0	0	1	1	7	9
北陸	0	0	0	1	1	6	8
関西	0	0	0	1	1	6	8
中国	0	0	0	1	1	6	8
四国	0	0	0	0	2	6	8
九州	0	0	0	0	2	6	8

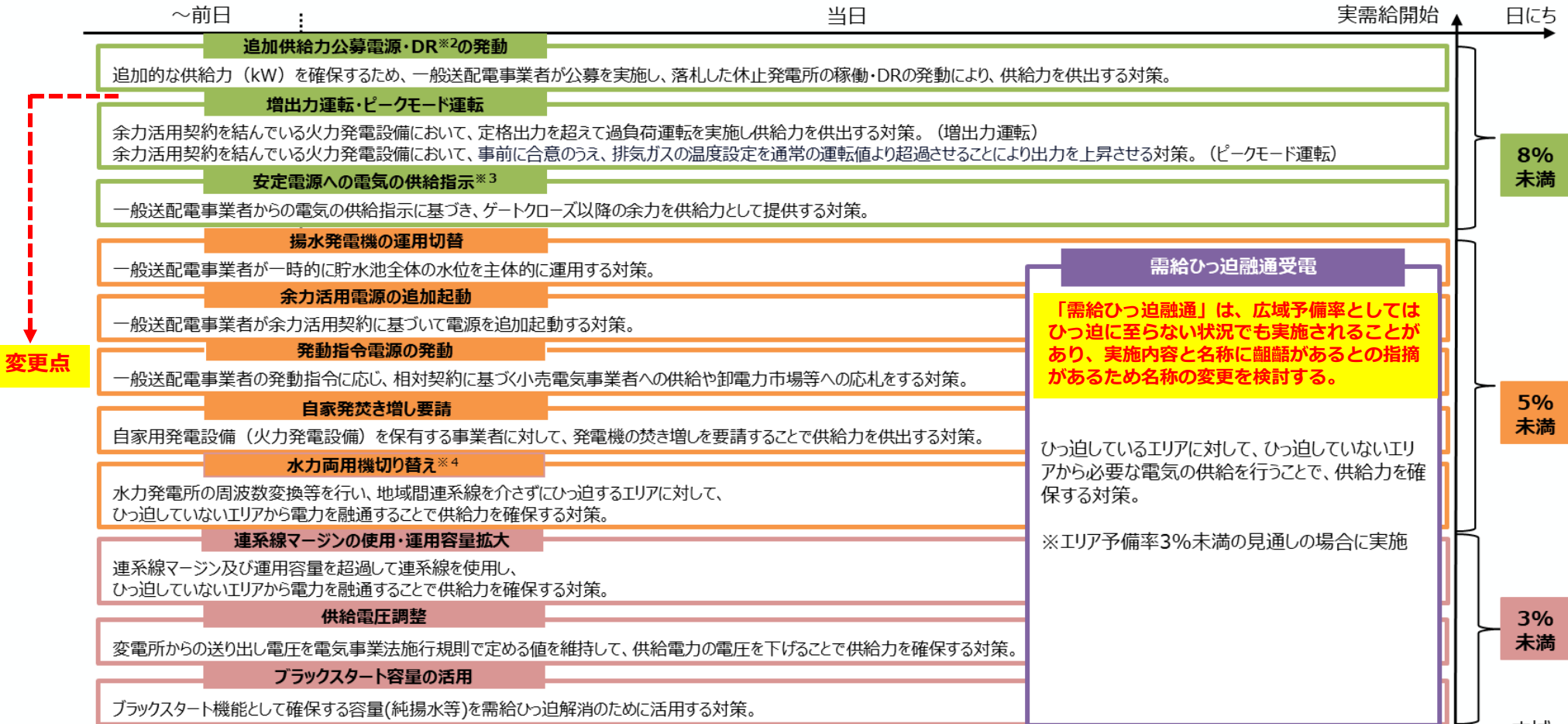
(発動指令電源の詳細)

調達方法	容量市場で全国一括確保
発動回数	1グループあたり12回
発動時期	年間
指令時期	3時間前までに指令
応動時間	3時間
発動条件	広域予備率8%未満時
運用単位	各エリアで2グループの輪番制
計画反映	各事業者が反映

※各エリアで2グループのうち、回数の多いグループの発動回数を記載

(参考) 追加供給力対策 (変更後)

- 各種追加供給力対策の前から実需給開始までに検討する対策※¹の順序と実施判断基準の予備率については以下のとおり。
- また、追加供給力対策については発動を決定したものをから随時予備率に加味していく。



※¹ 対策の実施の検討においては、発動回数制限やその時の電力需給ひっ迫度合等も踏まえ判断しており、必ずしも同じ順番で検討しないことがある。

※² デマンド・リスポンス 消費者が電力使用量を制御することで、電力需要パターンを変化させること。

※³ バランス停止中の余力活用契約を締結している安定電源を除く

※⁴ 水力両用機は小売事業者が供給力調達した発電機であるため、本対策の発動に関しては、連系線を活用できない場合に小売電気事業者の承諾を得て供給エリアを切り替えて使用する。

※ 電源の作業停止時期の調整や休止電源の稼働等における対策についても実需給断面の状況に応じて実施する。